

## 厚生労働大臣が定める掲示事項(令和 7年 7月 1 日現在)

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

開設者の氏名 独立行政法人国立病院機構 理事長 新木 一弘

管理者の氏名 七尾病院 院長 安井 正英

### 診療日及び診療時間

診療日	月～金曜日
受付時間	8時40分～15時00分
診療時間	8時40分～17時00分

### 医療法承認病床数

一般病床	206床
結核病床	8床

### 入院基本料について

#### (1) 障害者病棟入院基本料 7:1

当院は、入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置し、交代で24時間看護を行っております。当院では付き添い看護は不要です。ご家族の方で付き添いを希望される場合は、院内に付き添い許可基準がございますので、主治医又は看護師長にご相談下さい。

### 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

### 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、料金計算窓口にてその旨お申し出ください。

当院は東海北陸厚生局長に下記の届出を行っております。

1)入院時食事療養費(I)、入院時生活療養(I)

当院は患者様の食事に関し、入院時食事療養費(I)又は入院時生活療養(I)を東海北陸厚生局へ届け出ている保険医療機関であり、患者様に配膳される食事は管理栄養士により管理されています。

朝食は 7 時 30 分頃、昼食は 12 時 30 分頃、夕食は 18 時以降に、温かい料理は温かく、冷たい料理は冷たくして配膳しております。(適時・適温)

2)基本診療料の施設基準等に係る届出

障害者施設入院基本料7:1

診療録管理体制加算3

特殊疾患入院施設管理加算 1階・2階・3階・4階病棟  
療養環境加算

強度行動障害入院医療管理加算

栄養サポートチーム加算

医療安全対策加算1

医療安全対策地域連携加算1

感染対策向上加算3

連携強化加算

サーバイランス強化加算

後発医薬品使用体制加算1

データ提出加算1、3イ

入退院支援加算2

入院時支援加算

認知症ケア加算1(加算1)

3)特掲診療料の施設基準等に係る届出

喘息治療管理料

小児科外来診療料

薬剤管理指導料

医療機器安全管理料1

検体検査管理加算(Ⅱ)

時間内歩行試験及びシャルトウォーキングテスト

ヘッドアップティルト試験

脳波検査判断料Ⅰ

神経学的検査

CT撮影(マルチスライスCT装置 16列以上64列未満)  
脳血管疾患等リハビリテーション料 I (初期加算、急性期リハビリテーション加算 有)  
運動器リハビリテーション料 I (初期加算、急性期リハビリテーション加算 有)  
呼吸器リハビリテーション料 I (初期加算、急性期リハビリテーション加算 有)  
障害児(者) リハビリテーション料  
輸血管理料 II  
医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻増設術)  
胃瘻造設時嚥下機能評価加算  
外来・在宅ベースアップ評価料( I )  
入院ベースアップ評価料 40  
入院時食事療養( I )  
特別食加算  
食堂加算

#### 保険外負担に関する事項について

##### ① 保険外併用療養費の徴収

入院期間が 180 日を超える患者さまにつきましては、一定の症状にある方を除き、保険による一部負担金とは別に、特定療養費として 1 日あたり 1,628円(消費税込)をいただいております。

##### ② 特別療養環境の提供

特別室(有料個室)をご希望される方は、別途料金を頂いております。

詳しくは看護師長にご相談下さい。

なお、その他の部屋では差額ベッド料金は頂いておりません。

特別室料は別紙「有料個室のご案内」をご覧ください。

##### ③ その他保険外負担に係る費用

別紙「文書料金等一覧表」をご覧ください。

#### 患者相談窓口について

当院では、「患者相談窓口」を設置していますので、お気軽にご利用ください。診療内容に関すること、医療費に関すること、職員の接遇に関すること、退院後のことなど色々な相談を患者さんの立場に立ち、問題解決のためのお手伝いをします。

#### 栄養サポートチームによる診療について

当院では、栄養状態の悪い患者様に対して、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士等、さまざまな職種メンバーにより、適切な栄養管理を行い、全身状態の改善に取り組んでいます。

## 後発医薬品(ジェネリック医薬品)ならびに一般名処方について

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進を図るとともに、後発医薬品のある医薬品については一般名処方(特定の医薬品を指定するのではなく、医薬品の有効成分名で処方箋を発行すること)を行う場合があります。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

一般名処方を行うことで、医薬品の供給不足等が発生した場合にも、患者さんに必要な医薬品の供給がしやすくなります。その他にも、医薬品の処方変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備して、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

なお、状況によっては、患者さんへ処方する薬剤が変更となる可能性がございます。事前にご説明の上変更いたしますが、ご不明点などがありましたら医師・薬剤師などにご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## バイオ後続品(バイオシミラー)の使用促進について

当院では、厚生労働省の方針に従いバイオ後続品を積極的に採用しております。バイオ後続品は、先行バイオ医薬品と品質がほとんど同じで、同じ効果と安全性が確認された薬剤です。

(例:インスリンアスパルト、インフリキシマブ 等)

バイオ後続品を使用することによって、患者さんの薬にかかる経済的負担が軽くなります。当院ではバイオ後続品を使用することがありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

## オンライン資格確認について

当院はオンライン資格確認の導入医療機関です。

オンライン資格確認とは、健康保険証と紐づけされたマイナンバーカード(マイナ保険証)または健康保険証を使用して、医療機関に設置された専用端末よりオンラインで保険証の資格情報を確認することができる制度です。(注1)

また、マイナ保険証を利用していただく、他の医療機関で処方された薬剤情報や特定検診の情報をオンラインで確認することも可能です。診療に必要となる正確な情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めます。(注2)

オンライン資格確認や薬剤情報等の提供に同意される場合は、診察前に専用端末より同意確認の操作をお願いいたします。

(注1)マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、事前に登録が必要です。受付窓口設置のマイナンバーカード利用端末、政府運営サイト『マイナポータル』または一部コンビニATMにて登録可能です。

(注2)他の医療機関で処方された薬剤情報や特定検診の情報を医療機関側が確認するには、窓

口に設置してある専用端末にて患者様の同意確認が必要となります。

厚生労働省が定める手術に関する施設基準に係る実績について

特になし

その他

当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。

当院では、感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等をおこない、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。また、院内だけにとどまらず、地域の高齢者施設や病院の感染防止対策の知識の向上のための活動を行っています。

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。

当院では、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組として下記の事に取り組んでおります。

当院は、協力型臨床研修病院として、研修医や地域で活躍する総合医の教育に注力するとともに、看護師、薬剤師等の養成機関からの実習生を積極的に受け入れ、医療を支える人材の育成に貢献しております。

## 有 料 個 室 の ご 案 内

当院では、有料個室が全36室ございます。ご希望の方は医事係、地域医療連携室または各病棟看護師にお申し出下さい。なお、個室については部屋数が限られているため、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

部屋タイプ	室 料 (1日当たり税込み)	病棟	病室番号
タイプA	2,090円	1階病棟	101,102,103,105
		2階病棟	202,203,220,221
		3階病棟	302,303,320,321
		4階病棟	403,405
設備・備品	テレビ、冷蔵庫、テーブル、ソファ、洗面台、インターネット接続可能（有線）		
タイプB	2,640円	2階病棟	212,213
		3階病棟	312,313
		4階病棟	411,412,413,416,417
			418,423,425,426,427
		4階西病棟	452,453,455,456
			457,458
設備・備品	テレビ、冷蔵庫、テーブル、ソファ、洗面台、インターネット接続可能（有線）、トイレ		
タイプC	2,970円	4階病棟	415,451
設備・備品	テレビ、冷蔵庫、テーブル、ソファ、洗面台、インターネット接続可能（有線）、トイレ、シャワー		

## 「利用に関する約定」

1. 料金は、日額単価×利用日数です。外泊、外出をした場合でも病室を占有しているため、利用日数に加えます。
2. 請求は1ヶ月単位とし、診療費の定期請求時に請求します。但し、退院の場合は診療費と合わせて、退院時に請求します。支払いは、病院の指定する日までに支払うこととします。退院は退院時に支払うこととします。
3. 病院が診療上の理由により退室を求めた場合は、速やかに応じること。
4. 診療費の支払いを理由に病院より退室を求められた場合には速やかに応じること。
5. 物品の破損は弁済すること。

# 文書料金等一覧表

令和6年12月1日

施設名：独立行政法人国立病院機構七尾病院

種 別	金額 (円) [消費税は内税]	備考
普通・健康診断書 (院内様式)	2,200	
// (院外様式)	3,300	
各種免許・受験用診断書	3,300	
特殊・複雑・後遺症診断書	5,500	
死亡診断書	5,500	
死体検案書	5,500	
生命・簡易保険用	診断書	5,500
	死亡診断書	5,500
	入退院証明書	4,400
	症状調査書	4,400
生命・簡易保険用 医療照会文書	5,500	1枚毎
自動車損害賠償責任保険用	診断書	5,500
	明細書	2,200
	後遺症診断書	5,500
	入院証明書	4,400
恩給診断書	個人用	3,850
	恩給局用	3,850
年金診断書	国民年金	5,500
	厚生年金	5,500
	障害年金	5,500
障害福祉年金診断書	110	
児童扶養手当障害認定診断書	110	
福祉手当認定診断書	110	
身体障害者手帳交付診断書 (申請)	5,500	
// (更新)	5,500	
特定疾患診断書 (申請)	3,300	
// (更新)	3,300	
小児慢性特定疾患診断書 (申請)	3,300	
// (更新)	3,300	
意見書 (生活保護)	-	
// (補装具交付) 【非課税】	2,000	
// (裁判所・警察等)	5,500	
// (上記以外)	2,200	

種 別	金額 (円) [消費税は内税]	備考
じん肺健康診断結果証明書	3,300	
航空身体検査証明申請書	-	
更生医療・育成医療診断書	3,300	
病歴書	3,300	
入退院・通院証明書	2,200	
医療費領収証明書	簡単・院内様式	1,650
	複雑・院外様式	2,200
	日本体育・学校健康センター	550
分娩・出産・出生証明書	-	
死産証明書	-	
産科医療補償制度補償請求用専用診断書	3,300	
医療費助成 (支給) 申請書・証明書	1,650	
自動車通院非課税証明書	1,650	
補装具装着証明書	1,650	
おむつ使用証明書	1,650	
その他証明書	簡単	1,650
	複雑	3,300

そ の 他		金額 (円) [消費税は内税]	備考
死後の処置料 (普通死亡) 浴衣なし		5,500	
死後の処置料 (普通死亡) 浴衣あり		6,600	
診察券再発行料		110	
患者本人の同意を得た生命保険会社等職員と医師との面談料 (診断書等の料金は含まない)		5,500	
交通費	事業名	訪問診療	通所事業
	1回あたり	往復	片道
	0~10km未満	180	105
	10~15km未満	260	180
	15~20km未満	340	220
	20~30km未満	450	250
	30km以上	580	380